

令和2年度

4月補正予算説明資料

長門市

(一般会計)

7 款 商工費

1 項 商工費

(単位：千円)

目・細目	事業名・内容	事業費	左の財源内訳				予 算 説明書 ページ
			国 県 支出金	市債	その他	一般 財源	
2 商工業振興費 新型コロナウイルス感染症 に対応した長門市緊急 経済対策	【新】中小企業経営安定資金融資保証料補助金（産業戦略課） 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の中小企業者を緊急的に支援するため、事業活動に影響を受け、支障を生じている中小企業者が長門市中小企業経営安定資金融資保証制度により資金の融資を受けた場合の信用保証料を市が全額補助する。 中小企業経営安定資金融資保証制度 融資限度額：1,000万円 融資利率：年1.5% 保証料率：信用保証協会所定の率 融資期間：10年以内（据置期間3年以内を含む） 貸付取扱期間：令和2年3月17日から同年6月30日 ○中小企業経営安定資金融資保証料補助金 12,000	12,000				12,000	11
	【新】中小企業経営安定資金利子補給金（産業戦略課） 長門市中小企業経営安定資金融資保証制度（上記）により資金の融資を受けた場合に、貸付利息について補給措置を特別に講じる。 ○中小企業経営安定資金利子補給金 9,000 150,000円×60事業者	9,000				9,000	11
	【新】雇用安定支援事業（産業戦略課） 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済上の理由により、やむなく従業員を休業させ国の「雇用調整助成金」を受ける市内事業所に対して事業所負担分を補助する。 また、労使協定がなく、上記の助成制度が活用できない小規模事業者についても独自措置として一定額の支援を行なう。 ○雇用調整助成金支援事業費補助金 83,300 【国制度に対する嵩上げ措置】 対象事業者：新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主（全業種） 補助額：雇用調整助成金の算定に用いた額の1/10 ※ただし、対象労働者1人当たり833円/日が上限 ○雇用安定支援事業費補助金 110,880 【純単独市費事業】 対象事業者：売上げが減少しており、従業員数が9人以下の事業者であって、労使協定に基づく休業制度がない市内事業者（個人事業主を含む） 要件：対象となる事業所において、従業員（非正規雇用を含む）を休業させた日を明らかにするとともに、休業日に対する給与支払い実績があること 補助上限額：4,200円/日・人、1事業者あたりの補助上限を60万円/月	194,180				194,180	11

(一般会計)

7款 商工費

1項 商工費

(単位：千円)

目・細目	事業名・内容	事業費	左の財源内訳				予 算 説明書 ページ
			国 県 支出金	市債	その他	一般 財源	
2 商工業振興費 新型コロナウイルス感染症に対応した長門市緊急経済対策	【新】長門市民助け合い応援券発行事業 新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けている市内中小事業者を支援するため、特定の業種において使用できる応援券5,000円分を全市民に対して配布し、市内消費を喚起する。 対象者：令和2年4月1日現在で住民基本台帳に登録されている全市民（外国人含む、生活保護世帯を除く） 対象店舗：市内ホテル・宿泊施設、旅行代理店、飲食店、タクシー、運転代行で新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施している市内中小企業 発行額面：500円（10枚） 使用期間：令和2年5月1日から同年8月31日 ○応援券購入代 165,685 ○市民向け事業周知用チラシ印刷製本費 100 ○郵券料 4,064 ○応援券印刷及び換金業務委託料 6,500	176,349				176,349	11
	【新】新型コロナウイルス感染症対応支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、売上減少など、経営の安定に支障を生じている市内事業者が、宅配型サービスなど新たな経営形態への変更や、収束期における事業展開に備える職業能力開発訓練等の事業に係る経費を補助する。 ○新型コロナウイルス感染症対応支援事業費補助金 5,000 対象事業者：市内中小企業者又は複数企業の連合体（5社以上が協働する場合） 補助率：事業費の10/10 補助上限額：50万円/事業者、又は300万円/連合体 応募方法：提案式（随時募集）	5,000				5,000	11